

Press Release

各位

三菱UFJ国際投信株式会社
 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

『MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型／標準型／積極型／マネープール)』 の設定について

この度、三菱UFJ国際投信株式会社(取締役社長 ^{よこかわ すなお} 横川 直)は『MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型／標準型／積極型／マネープール)』を新規に設定いたします。
 2021年5月25日(火)に設定、運用を開始いたしますので、ファンドの特色等についてお知らせいたします。

当ファンド(マネープール除く)は、日本を含む世界各国(新興国を含みます)の株式、債券、不動産投資信託証券(リート)、商品(コモディティ)およびオルタナティブ資産を実質的な主要投資対象とし、利子収益および配当収益の確保ならびに値上がり益の獲得を目指します。お客さまのリスク許容度に応じて、目標リスク水準の異なる3つのファンドから選択できます。

ファンドの詳細については次のページ以降をご覧ください。

・『MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型／標準型／積極型／マネープール)』の有価証券届出書を2021年5月6日(木)に関東財務局長に提出しておりますが、届出の効力は生じておりません。したがって、当該届出の効力が発生するまでに、当資料の記載内容が訂正される場合があります。

・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ファンド	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
保守型／標準型／積極型	追加型	内外	資産複合	その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信、コモディティ、オルタナティブ資産)))	年1回	グローバル(日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし
マネープール		国内	債券	その他資産(投資信託証券(債券 一般))		日本	ファミリーファンド	—

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

■委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

■受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

■販売会社(購入・換金の取扱い等)

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)

ファンドの目的

保守型／標準型／積極型

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の株式、債券、不動産投資信託証券(リート)、商品(コモディティ)およびオルタナティブ資産を実質的な主要投資対象とし、利子収益および配当収益の確保ならびに値上がり益の獲得をめざします。

マネープール

わが国の公社債等を実質的な主要投資対象とし、主として安定した利子収益の確保をめざします。

ファンドの特色

ファンド構成

MUFG ウェルス・インサイト・ファンドは、目標リスク水準が異なる3つのファンドとマネープールの計4ファンドから構成されています。

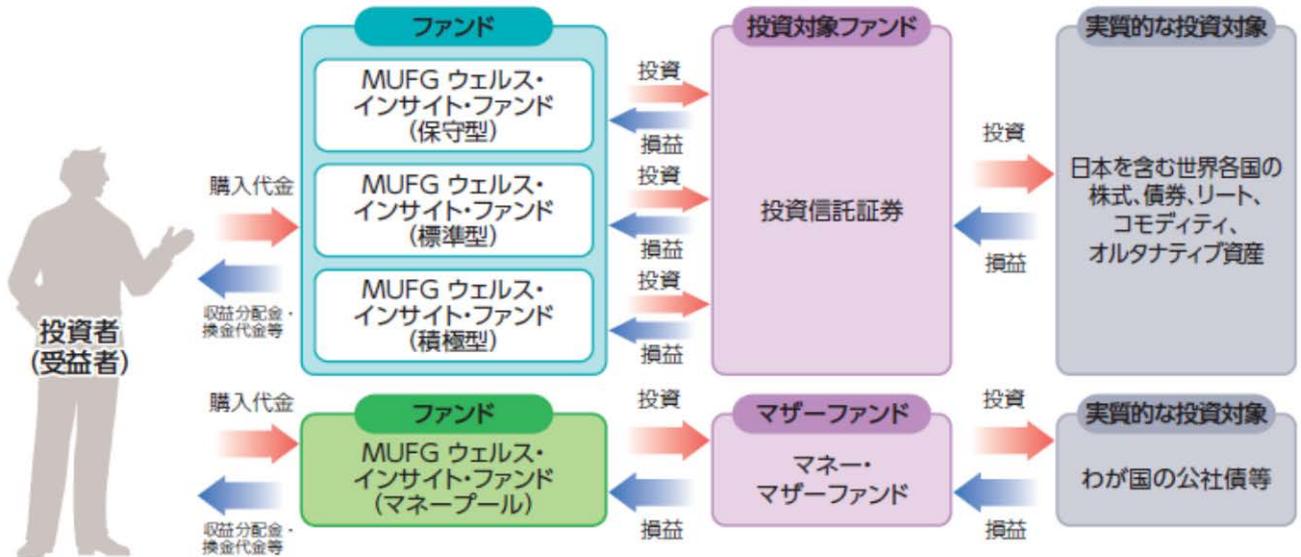
■ファンドの仕組み

保守型／標準型／積極型：ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

・ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資するしくみです。

マネープール：ファミリーファンド方式により運用を行います。

・ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



- ❗ MUFG ウェルス・インサイト・ファンドを構成する各ファンド間でスイッチングが可能です。ただし、マネープールの購入は、保守型／標準型／積極型からのスイッチングによる購入の場合に限ります。販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。(マネープールについて、購入時手数料はかかりません。)
- なお、スイッチングにより換金をする場合は、換金代金の利益に対して税金がかかります。くわしくは販売会社にご確認ください。

特色

1 日本を含む世界各国の様々な資産に分散投資を行います。

- 投資信託証券への投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、債券、不動産投資信託証券(リート)に投資を行います。また商品(コモディティ)、オルタナティブ資産に投資することがあります。
 - ❗ 投資信託証券への投資を通じて、上記の各投資対象資産に関連するデリバティブを利用する場合があります。また、上記の投資対象資産のすべてには投資を行わない場合があります。
 - 📌 オルタナティブ資産とは、非伝統的資産および非伝統的な運用手法における投資対象資産をいいます。
- 投資対象となる投資信託証券(以下、「指定投資信託証券」ということがあります。)の選定は、投資信託証券の定量・定性の評価等を勘案して行います。なお、指定投資信託証券は適宜見直しを行います。この際、指定投資信託証券として選定されていた投資信託証券を除外したり、新たに投資信託証券(ファンド設定以降に設定された投資信託証券を含みます。)を指定投資信託証券として選定する場合があります。
- 投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

■実質的な投資対象資産(2021年5月6日現在)

		投資対象資産			
		株式	債券	リート	
投資対象地域	日本	●国内株式	●国内債券	●国内リート	コモディティ、 オルタナティブ 資産
	先進国	●米国株式 ●欧州株式	●米国国債 ●米国投資適格債券 ●米国ハイイールド債券 ●欧州国債	●先進国リート	
	新興国	●新興国株式	●新興国債券		

❗ 上記の具体的な地域の投資対象資産は将来変更となることがあります。

特色2

保守型、標準型、積極型の3つのファンドから選択できます。

- お客様のリスク許容度に応じて、目標リスク水準の異なる3つのファンドから選択できます。

<各ファンドの目標リスク水準>

- ◆保守型(安定性を重視) : 年率標準偏差 6.0%程度
- ◆標準型(安定性と成長性を重視) : 年率標準偏差10.0%程度
- ◆積極型(成長性を重視) : 年率標準偏差14.0%程度

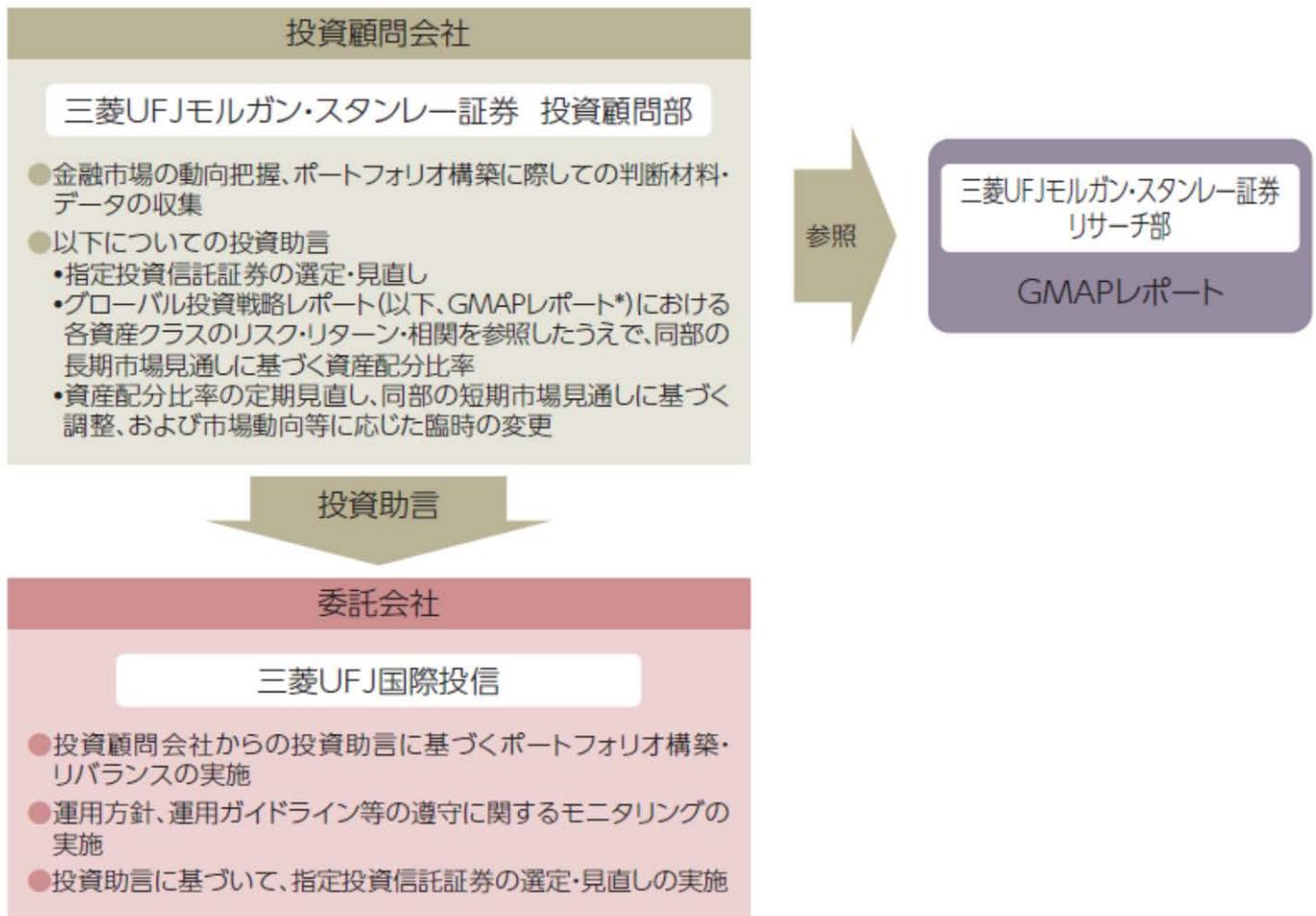
❗ 目標リスク水準は、各ファンドの価格変動リスクの目安を表示したものです。各ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用するものであり、リターンや利回りを示したものではありません。なお、各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があり、運用成果を保証するものではありません。

❗ 一般に、リスクが大きい(小さい)ファンドほど期待されるリターンが大きく(小さく)なる傾向があります。(必ずしもこのような関係にならない場合があります。)

特色3

グローバル市場についての長期および短期見通しに関する分析をふまえ、分散投資を行います。

- 各ファンドの運用にあたっては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部(以下、投資顧問部ということがあります。)から投資助言を受けます。
- 投資顧問部は、同社のリサーチ部が作成したレポートを参照したうえで、経済・金融市場環境分析を行い、グローバル市場についての投資顧問部の長期市場見通しに基づく資産配分比率の決定、短期市場見通しに基づくその調整等について投資助言を行います。
※指定投資信託証券の選定、見直し等についても、投資助言を行います。
- 各ファンドの目標リスク水準において最も期待リターンが高くなると想定される各資産の組み合わせを投資顧問部の長期市場見通しに基づく資産配分比率として決定します。この比率に基づき、指定投資信託証券の中から選定した投資信託証券に投資を行います。
※グローバル市場の短期見通しを考慮し資産配分比率を調整する際、目標リスク水準どおりとならないことがあります。
- 投資顧問部の長期市場見通しに基づく資産配分比率の決定は、原則として年1回行います。ただし、市場動向等によっては臨時に資産配分比率の変更を行うことがあります。また、決定した資産配分比率について投資顧問部の短期市場見通しを考慮し、調整を行うことがあります。



*GMAPレポートとは、リサーチ部が策定するMUFGウェルスマネジメントのハウスビュー（グローバル市場の長期および短期見通し）を提示するレポートです。GMAPは、Global Macro & Asset allocation Perspectivesの略です。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部について

- ・ファンドラップの投資一任運用やバランス型投信（公募／私募）への投資助言のほか、年金基金、学校法人、一般事業法人など幅広い顧客との投資一任契約に基づき、資産運用を行っています。
- ・蓄積した金融知識とノウハウを活用してポートフォリオを構築し、中長期の資産拡大ニーズに応える運用をめざします。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券 リサーチ部について

- ・エコノミスト、ストラテジスト等、各分野のエキスパートにより MUFGウェルスマネジメントのハウスビューを策定しています。

※ファンドにおいて、リサーチ部は、有価証券の価値等または有価証券の価値等の分析に基づく投資判断に関し助言を行うものではありません。

❗ 上記は2021年5月6日現在の運用プロセスのイメージであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記の運用プロセスは変更される場合があります。

❗ 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufig.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。



原則として、為替ヘッジを行いません。

- 原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。



年1回の決算時(5月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(初回決算日は、2022年5月20日です。)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

特色

1

わが国の短期公社債等を中心に投資し、主として安定した利子等収益の確保を図ります。

※実際の運用はマネー・マザーファンド受益証券を通じて行います。

<運用プロセスのイメージ>

STEP1：分析フェーズ

市場動向分析および個別企業についての定量・定性的な分析

STEP2：運用戦略策定フェーズ

各種分析に基づき、平均残存日数、個別銘柄等について運用戦略を策定

STEP3：ポートフォリオ構築フェーズ

運用目標や資金動向等を勘案して最終的なポートフォリオを構築

❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

特色

2

年1回の決算時(5月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
(初回決算日は、2022年5月20日です。)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



投資リスク

保守型／標準型／積極型

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。

- 株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
- 債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。
- リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当(分配金)利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。
- コモディティの価格は、景気、為替、金利の変化等の一般的な要因のほか、生産・需給関係や生産国の天候、政治情勢変化等の特殊要因で動くことがあり、その変動の合理的な分析や予測ができない場合があります。コモディティ価格の下落によりファンドが投資する有価証券等の価格が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。
- 一般に、オルタナティブ資産(非伝統的資産および非伝統的な運用手法における投資対象資産)は、公開市場等で取引される有価証券等と比較して情報の取得が困難な可能性や、当該資産の取引を行う際の価格が不透明なものとなる可能性があり、結果としてファンドが投資する当該資産の価格が大きく下落することがあります。
オルタナティブ資産は、デリバティブ取引等を利用して資産のロング(買建て)やショート(売建て)のポジションを実質的に構築することがあります。そのため実質的な投資対象市場が下落または上昇した場合、収益が得られないことや損失が発生することがあります。またデリバティブ取引等の利用によりレバレッジ取引を行うことがあり、実質的な投資対象市場における値動き以上の損失が発生する場合があります。
- デリバティブ取引等は金利変動、株式、債券、リートおよびコモディティの価格変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。ロング・ポジション(ショート・ポジション)で有しているデリバティブ取引等の価格が下落(上昇)した場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの場合の資産価格が下落する一方、ショート・ポジションの場合の資産価格が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。
また、デリバティブ取引等は、少額の証拠金をもとに多額の取引を行うため、金利変動、株式、債券、リートおよびコモディティの価格変動、為替変動等の影響が増幅され、多額の損失をもたらす場合があります。
- 株価指数先物、債券先物、リート指数先物および商品先物等は、その原資産である株式、債券、リートおよび商品(コモディティ)の価格変動等の影響を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。なお、需給や当該原資産に対する期待等により、理論上期待される水準とは大きく異なる価格となる場合があります。また、ロング・ポジション(ショート・ポジション)の場合の当該先物価格の下落(上昇)による損失が発生すると、基準価額の下落要因となります。

為替変動 リスク

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

信用リスク

有価証券等の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落（債券の場合は利回りが上昇）すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、または利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。また、投資対象とする投資信託証券ではデリバティブ取引等を利用する場合がありますが、その取引相手の倒産等により、取引が不履行になるリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあり、その結果として多額の損失が発生し、基準価額が大幅に下落する場合があります。

流動性 リスク

有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。オルタナティブ資産に投資する場合、一般に公開市場等で取引される有価証券等と比較して市場・取引規模が小さいため、流動性リスクが高い傾向にあります。

カントリー・ リスク

ファンドは、新興国の有価証券等に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

ファンドは、格付けの低い投資適格未満の普通社債、劣後債および優先証券等に投資する場合があります。格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。

信用リスク

債券の発行体等の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、債券の価格が下落(利回りは上昇)すること、利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

流動性 リスク

債券を売買しようとする際に、その債券の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- 投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となります。



ファンドの費用

保守型／標準型／積極型

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
	販売会社	購入価額に対して、 上限1.10%(税抜 1.00%) (販売会社が定めます)	各ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等

(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンド	日々の純資産総額に対して、 年率1.2265%(税抜 年率1.1150%) をかけた額 1万口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365) ※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。 各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。		
		支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
		委託会社	0.660%	各ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
	販売会社	0.430%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等	
	受託会社	0.025%	各ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等	
		※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。 ※上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示していません。		
	投資対象とする投資信託証券	各ファンドの投資対象ファンドの純資産総額に対して、 年率0.03%~0.06%程度 (運用および管理等にかかる費用) ※各ファンドが投資対象とする投資信託等(マザーファンドを通じて投資する投資信託等を含む)の信託報酬率を資産配分比率で加重平均した率です。(2021年5月6日現在)		
	実質的な負担	各ファンドの純資産総額に対して、 年率1.2565%~1.2865%程度(税込) ※投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率(概算値)を算出したものです(2021年5月6日現在)。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。		
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についても各ファンドが負担します。 ・監査法人に支払われる各ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等 ・投資対象とする投資信託証券の換金に伴う信託財産留保額 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。			

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

マネープール

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	かかりません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率0.605%(税抜 年率0.550%)以内 をかけた額																																												
	1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)																																												
	※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。																																												
	毎月の最終営業日(委託会社の営業日をいいます。以下同じ。)の翌日から、翌月の最終営業日までにかかる運用管理費用(信託報酬)は、当該各月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に応じて、純資産総額に以下に定める率をかけた額とします。																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">当該平均値</th> <th colspan="4">信託報酬率(税抜)</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.00%以上</td> <td>0.5500%</td> <td>0.2500%</td> <td>0.2500%</td> <td>0.0500%</td> </tr> <tr> <td>0.60%以上1.00%未満</td> <td>0.3000%</td> <td>0.1350%</td> <td>0.1350%</td> <td>0.0300%</td> </tr> <tr> <td>0.30%以上0.60%未満</td> <td>0.1500%</td> <td>0.0650%</td> <td>0.0650%</td> <td>0.0200%</td> </tr> <tr> <td>0.15%以上0.30%未満</td> <td>0.0500%</td> <td>0.0200%</td> <td>0.0200%</td> <td>0.0100%</td> </tr> <tr> <td>0.05%以上0.15%未満</td> <td>0.0300%</td> <td>0.0100%</td> <td>0.0100%</td> <td>0.0100%</td> </tr> <tr> <td>0.01%以上0.05%未満</td> <td>0.0100%</td> <td>0.0040%</td> <td>0.0030%</td> <td>0.0030%</td> </tr> <tr> <td>0.01%未満</td> <td>0.0010%</td> <td>0.0004%</td> <td>0.0003%</td> <td>0.0003%</td> </tr> </tbody> </table>	当該平均値	信託報酬率(税抜)				合計	委託会社	販売会社	受託会社	1.00%以上	0.5500%	0.2500%	0.2500%	0.0500%	0.60%以上1.00%未満	0.3000%	0.1350%	0.1350%	0.0300%	0.30%以上0.60%未満	0.1500%	0.0650%	0.0650%	0.0200%	0.15%以上0.30%未満	0.0500%	0.0200%	0.0200%	0.0100%	0.05%以上0.15%未満	0.0300%	0.0100%	0.0100%	0.0100%	0.01%以上0.05%未満	0.0100%	0.0040%	0.0030%	0.0030%	0.01%未満	0.0010%	0.0004%	0.0003%	0.0003%
	当該平均値		信託報酬率(税抜)																																										
		合計	委託会社	販売会社	受託会社																																								
	1.00%以上	0.5500%	0.2500%	0.2500%	0.0500%																																								
	0.60%以上1.00%未満	0.3000%	0.1350%	0.1350%	0.0300%																																								
	0.30%以上0.60%未満	0.1500%	0.0650%	0.0650%	0.0200%																																								
0.15%以上0.30%未満	0.0500%	0.0200%	0.0200%	0.0100%																																									
0.05%以上0.15%未満	0.0300%	0.0100%	0.0100%	0.0100%																																									
0.01%以上0.05%未満	0.0100%	0.0040%	0.0030%	0.0030%																																									
0.01%未満	0.0010%	0.0004%	0.0003%	0.0003%																																									
※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。																																													
<各支払先が運用管理費用(信託報酬)の対価として提供する役務の内容>																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>対価として提供する役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	対価として提供する役務の内容	委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等	販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等	受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等																																					
支払先	対価として提供する役務の内容																																												
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等																																												
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等																																												
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等																																												
※ただし、設定日から2021年5月31日までは以下の通りとします。																																													
日々の純資産総額に対して、 年率0.0011%(税抜 年率0.0010%) をかけた額																																													
1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)																																													
※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。																																													
各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">信託報酬率(税抜)</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.0010%</td> <td>0.0004%</td> <td>0.0003%</td> <td>0.0003%</td> </tr> </tbody> </table>	信託報酬率(税抜)				合計	委託会社	販売会社	受託会社	0.0010%	0.0004%	0.0003%	0.0003%																																	
信託報酬率(税抜)																																													
合計	委託会社	販売会社	受託会社																																										
0.0010%	0.0004%	0.0003%	0.0003%																																										
※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。																																													
※各支払先が運用管理費用(信託報酬)の対価として提供する役務の内容は上記をご参照ください。																																													
その他の費用・手数料	<p>以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 <p>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。</p>																																												

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

■当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ国際投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。■投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。■委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2021年5月6日に関東財務局長に提出しておりますが、届出の効力は生じておりません。したがって、当該届出の効力が発生するまでに、当資料の記載内容が訂正される場合があります。

以上